

山陽小野田市地域循環型社会形成推進地域計画

平成 22 年 1 月 29 日

(変更) 平成 24 年 3 月 30 日

(変更) 平成 25 年 1 月 10 日

山陽小野田市

目 次

山陽小野田市地域循環型社会形成推進地域計画	1
1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3 施策の内容	7
4 計画のフォローアップと事後評価	13
添付資料－1 対象地域図	14
添付資料－2 目標の設定に関するグラフ	15
添付資料－3 分別区分説明資料	16
添付資料－4 現有処理施設の概要(予定施設含む)	18
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	19
添付資料－5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	21
添付資料－6 浄化槽の整備状況図(現況・予定)	23
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	24
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	25
参考資料様式 1 施設概要(リサイクル施設系)	26
参考資料様式 1 施設概要(熱回収施設系)	27
参考資料様式 5 施設概要(浄化槽系)	28
参考資料様式 6 計画支援概要	29

山陽小野田市地域循環型社会形成推進地域計画

山陽小野田市

平成 22 年 1 月 29 日

(変更) 平成 24 年 3 月 30 日

(変更) 平成 25 年 1 月 10 日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	山陽小野田市
面積	1 3 2 . 9 9 k m ²
人口	6 6 , 7 7 7 人 (平成 21 年 3 月 31 日現在) (外国人登録者含む)

(2) 計画期間

本計画は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

山陽小野田市（以下「本市」という。）は、なだらかな丘陵地と平坦な干拓地で構成された場所であり、製造業を中心とした工業都市である。

本市では、「第一次山陽小野田市総合計画」に基づき、省資源・資源循環の観点から環境への負荷の少ない生活様式（エコ・ライフ）の普及啓発を図るとともに、市民・事業者等の自主的なリサイクル活動を支援する体制の整備を図る。

家庭ごみについては毎年度減少しており、今後も環境教育、普及啓発及びライフスタイルの見直し等により、更なる発生抑制に努める。

事業系一般廃棄物については、平成 17 年度に行った搬入手数料の値上げにより大きく減少しているが、その後平成 19 年度から増加に転じているため、その発生抑制及び再利用の推進を図る。

前述したように、ごみの発生抑制及び再利用の推進に努めるとともに、老朽化が著しい山陽小野田市環境衛生センターの焼却施設に代わる新しい山陽小野田市新ごみ処理施設の整備を図る。また、焼却量の抑制と化学肥料の削減等環境保全型農業の推進に寄与するために刈草、剪定枝等の堆肥化に取り組みます。

(4) 広域化の検討状況

山口県では、平成 10 年 3 月にごみ減量化・リサイクルに係る役割分担・基本方針・減量化等の目標や具体的な行動計画等を示した「山口県廃棄物減量化等推進計画」、平成 14 年 3 月に「山口県廃棄物処理計画」、さらには循環型社会の形成に向けた取り組みや広域的なごみ処理体制を確定するための指針として「山口県ごみ処理広域化計画」が策定された。

本市では、平成 14 年 11 月より山陽地区の焼却施設を廃止し現山陽小野田市環境衛生セ

ンターでの焼却処分を行っている。

また、近隣市町村である宇部市・下関市では、ともに平成 14 年度に施設改修工事等を行っており広域化が望めない。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等（ごみ）の処理の現状

本市の平成 20 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 の通りである。

総排出量は、集団回収量も含め 26,905 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 5,516 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）/（ごみの総処理量＋集団回収量））は 20.5%である。

中間処理による減量化量は 21,097 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 8割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 1%に当たる 292 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は 20,930 トンである。

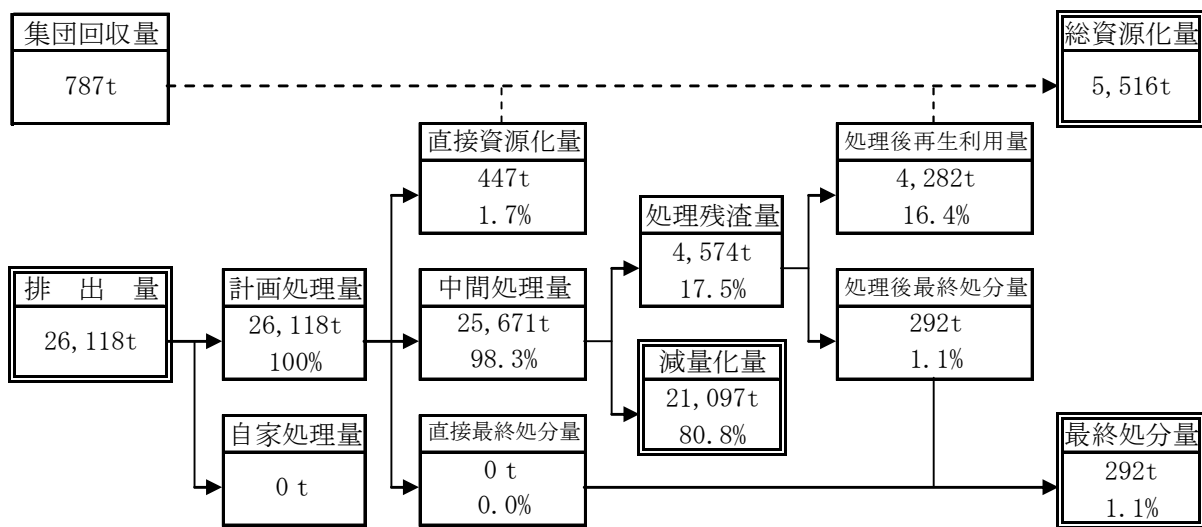


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

本市の平成 20 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 の通りである。生活排水処理対象人口は、全体で 66,006 人であり、水洗化人口は 42,694 人、汚水衛生処理率は 64.7% である。

し尿発生量は 18,789k1/年、浄化槽汚泥発生量は 17,504k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 36,293k1/年である。

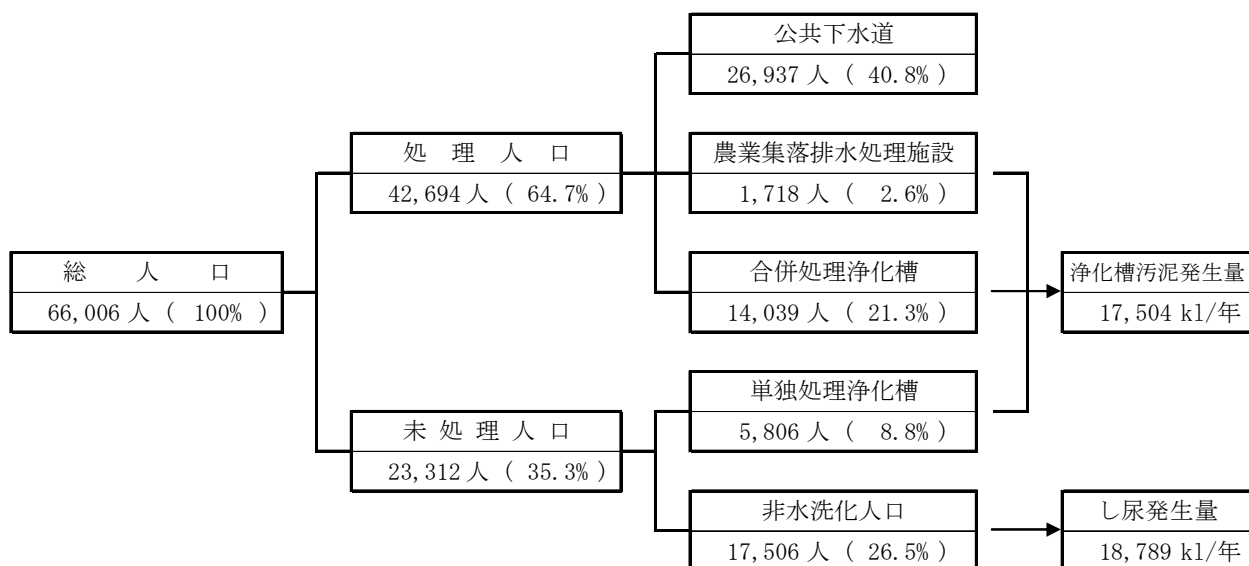


図 2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等（ごみ）の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (平成20年度)	予 測 (割合 ^{※1}) (平成26年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (平成27年度)
排 出 量	事業系 総排出量	6,348 トン	5,635 トン (-11.2%)	5,498 トン (-13.4%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.43 トン/事業所	2.42 トン/事業所 (-0.4%)	2.43 トン/事業所 (0.0%)
	家庭系 総排出量	19,770 トン	18,065 トン (-8.6%)	17,816 トン (-9.9%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	231 kg/人	202 kg/人 (-12.6%)	199 kg/人 (-13.9%)
合 計 事業系家庭系排出量合計		26,118 トン	23,700 トン (-9.3%)	23,314 トン (-10.7%)
再生利用量	直接資源化量	447 トン (1.7%)	434 トン (1.8%)	432 トン (1.9%)
	総資源化量	5,516 トン (20.5%)	6,411 トン (26.0%)	6,395 トン (26.3%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	0 MWh	0 MWh	0 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	21,097 トン (80.8%)	18,008 トン (76.0%)	17,661 トン (75.8%)
最終処分量	埋立最終処分量	292 トン (1.1%)	236 トン (1.0%)	225 トン (1.0%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。但し、総資源化量は総排出量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 平成26年度予測値は、平成20年度から5ヵ年計画の最終年度であり、初年度との比較及び既存環境衛生センター最終年度と新施設開始年度の比較を表したものである。

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位: トン]

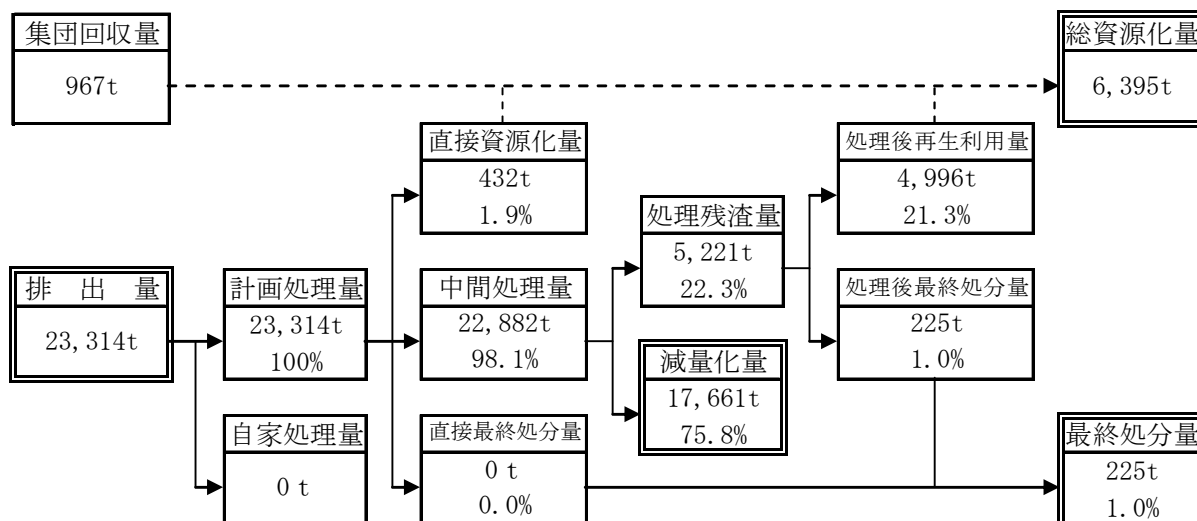


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成 2 0 年度実績	平成 2 6 年度予測	平成 2 7 年度目標
処理 形態 別 人口	公 共 下 水 道	26,937 人 (40.8%)	29,481 人 (45.1%)	29,910 人 (45.8%)
	農業集落排水処理施設等	1,718 人 (2.6%)	1,718 人 (2.6%)	1,718 人 (2.6%)
	合 併 処 理 浄 化 槽	14,039 人 (21.3%)	19,517 人 (29.8%)	20,428 人 (31.3%)
	未 処 理 人 口	23,312 人 (35.3%)	14,672 人 (22.4%)	13,229 人 (20.3%)
合 計		66,006 人	65,388 人	65,285 人
し尿・ 汚泥 の量	汲 み 取 り し 尿 量	18,789.0 キロリットル	11,704.0 キロリットル	11,042.0 キロリットル
	浄 化 槽 汚 泥 量	17,504.0 キロリットル	17,718.0 キロリットル	17,808.0 キロリットル
	合 計	36,293.0 キロリットル	29,422.0 キロリットル	28,850.0 キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみ処理に関する施策

表3に示す有料化、環境教育・学習、普及啓発、助成等、容器等抑制、及び再使用の推進、取組に関する施策をしていく。

表3 発生抑制、再使用の推進・取組施策一覧

施策		施策の内容		実施時期等
有料化	家庭系	燃やせるごみ有料化	現在、燃やせるごみについては大(45L)、中(35L)、小(15L)の各種1袋当たり袋代に加えてそれぞれ5円、4円、2円の手数料で収集・処理している。	継続
		大型ごみ有料化	現在、粗大ごみは戸別収集を行う場合、1個につき525円の手数料で収集・処理している。	継続
	事業系	事業系ごみ処理料金の徴収	現在、事業系ごみは有料で処理している。	継続
環境教育・学習	学校教育	環境学習の充実	小中学校の社会教育のために施設見学を実施する。	継続
	社会教育	リサイクル講習会	地域の公民館活動等に対し、情報の提供や担当職員等の派遣を行う。	継続
		協議会の活用	市民、事業者、市が一緒にごみ問題について考えていくため、「山陽小野田市環境衛生推進協議会」を定期的に開催する。	継続
		環境衛生推進員の活用	環境衛生推進員には、ごみの出し方等の指導を行うとともに地域の声を行政に届ける窓口とする。	継続
普及啓発	広報による先進事例の紹介		先進的な取組事例について、広報に掲載する等により紹介する。	継続
	説明用資料の作成		ごみの分別の徹底や過剰包装自粛のためのチラシを定期的に作成・配布する。	継続
	生ごみの減量化に関する啓発		一般家庭から排出される生ごみの減量化を促進するために、エコクッキングの実施、食べ残しをしないことや生ごみの水切りなどを呼びかける。	継続
助成等	家庭用生ごみ処理容器購入補助事業		一般家庭から排出される生ごみの減量化を促進し、併せてごみの堆肥化による資源の有効利用を図るため、生ごみ処理容器の購入補助を行う。	継続
	資源集団回収		資源集団回収を行っているPTA、子ども会などの団体に奨励金を交付する。	継続
容器等抑制	マイバッグ運動の実施		スーパー等での買い物時にマイバッグを持参する。また、市内のスーパー等では、レジ袋の無料配布を行っておらず、今後も継続を要請する。	継続
	販売店協力の要請		スーパー等に対し、簡易包装の実施や店頭回収を要請する。また、協力店を広報等で紹介する。	継続
再使用の推進	不用品交換の推進		不用品を交換し、再使用(リユース)するため、市民団体が行う催しへの支援(場所の提供等)やリサイクルセンターでの展示等のイベントを企画・開催する。	継続
	グリーン購入の推進		率先して再生品など環境への負荷が少ない製品を利用する。	継続
	BDFの利用		廃油から作られたBDFを公用車の燃料として利用する。	継続
	堆肥化の取組		刈草、剪定枝等の堆肥化に取り組む。	平成27年度

イ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・ 台所での対応など家庭で出来る生活排水対策についての広報・啓発活動
- ・ 合併処理浄化槽への切替や新規設置の普及促進
- ・ 浄化槽の保守点検、清掃、定期検査等の適切な実施への呼びかけ
- ・ 公共下水道や農業集落排水処理施設の整備地区においては、各世帯の速やかな接続の推進

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

本市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後については、表4のとおりである。平成20年1月に分別区分を変更し現在の分別区分となっており、分別区分の周知徹底を図りながら今後も現在の分別区分を維持する。また、処理方法についても現在の処理方法を維持する。

平成27年度までに老朽化した焼却施設に代えて、新しい熱回収施設を整備し、可燃物の安定的な処理に努める。

なお、焼却灰は現在同様、今後もセメント原料としてのリサイクルを継続する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみの資源化・減量化を推進するため、自主回収ルートの確立やごみにならない容器の利用促進を行うよう要請していく。加えて、山口県下において登録されている廃棄物再生事業者に対して、ごみ資源化への協力要請を行うとともに、市内の廃棄物再生事業者による安定した資源化等を推進していく。

その他、公共施設維持管理、環境美化活動等市内で発生する刈草、剪定枝等の堆肥化に取り組む。これにより、化学肥料の削減等環境保全型農業の推進に寄与することとする。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在は産業廃棄物の処理は行っていないが、今後は、新設する熱回収施設の余熱で産業廃棄物である下水汚泥を乾燥、焼却する。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道の整備が当分の間見込まれない地域で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また現在、し尿・浄化槽汚泥については、し尿処理施設において処理し、生じた汚泥は埋立により処理している。平成27年度以降は、し尿汚泥を新設する熱回収施設の余熱で乾燥、焼却する。

表4 山陽小野田市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成20年度)				予測 (平成26年度)	
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	処理実績 (トン)	
燃やせるごみ	焼却	山陽小野田市 環境衛生センター (焼却施設)	15,277	13,520	
燃やせないごみ	破砕選別	委託	871	846	
資源ごみ	空びん	リサイクル	656	637	
	古紙類		新聞	774	775
			雑誌・本・雑紙	853	938
			ダンボール	326	318
			紙パック	223	216
			ペットボトル	149	194
	空かん		179	173	
	古着・布類		山陽小野田市 リサイクルプラザ	(紙パック に含む)	(紙パック に含む)
	発泡スチロール ・白色トレイ		山陽小野田市 環境衛生センター (溶融固化施設)	15	14
	大型ごみ		可燃性	山陽小野田市 環境衛生センター (破砕施設)	(燃やせない ごみに含む)
不燃性		委託	(燃やせない ごみに含む)	(燃やせない ごみに含む)	
集団回収	リサイクル	(売却)	787	955	
直接資源化物	リサイクル	委託	447	434	



今 後 (平成27年度)						
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)		
		一次処理	二次処理			
燃やせるごみ	焼却 (熱回収)	余熱利用	山陽小野田市 環境衛生センター (新焼却施設)	(焼却灰) 資源化(委託)	13,260	
燃やせないごみ	破砕選別		委託	(残渣) 山陽小野田市 小野田処分場	842	
資源ごみ	空びん	保管	リサイクル	(売却)	634	
	古紙類	新聞		保管	(売却)	771
		雑誌・本・雑紙		保管	(売却)	962
		ダンボール		保管	(売却)	316
		紙パック		保管	(売却)	215
		ペットボトル		圧縮・梱 包・保管	山陽小野田市 環境衛生センター (圧縮・梱包施 設)	(売却)
	空かん	圧縮・梱 包・保管		(売却)	172	
	古着・布類	保管		山陽小野田市 リサイクルプラザ	(売却)	(紙パック に含む)
	発泡スチロール ・白色トレイ	溶融固 化・保管		山陽小野田市 環境衛生センター (溶融固化施設)	(売却)	14
	大型ごみ	可燃性		破砕	山陽小野田市 環境衛生センター (新破砕施設)	(残渣) 山陽小野田市 環境衛生センター (新焼却施設)
不燃性		破砕選別	委託	(残渣) 山陽小野田市 小野田処分場	(燃やせない ごみに含む)	
集団回収	リサイクル		(売却)		967	
直接資源化物	リサイクル		委託		432	

オ 今後の処理体制の要点

- 今後においても現在の分別区分と処理方法を維持する。
- 平成 27 年度までに新しい熱回収施設を整備する。
- 新設する熱回収施設の余熱でし尿汚泥及び下水汚泥を乾燥、焼却する。
- 焼却灰は今後もセメント原料としてのリサイクルを継続する。
- 平成 27 年度までに刈草、剪定枝等の堆肥化に取り組む。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)に記述したような分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設 (熱回収施設)	新ごみ処理施設事業	90t/日	山陽小野田市大字 小野田 7525-2	H24～H26

(整備理由)

事業番号 1 既存焼却施設の老朽化、汚泥処理、余熱の有効利用

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽の整備計画

事業	整備済 基数(基) (平成2年度～ 平成20年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	1,836	500	1,220	H22～H26
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
その他地方単独事業	0	0	0	
合計	1,836	500	1,220	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
32	新ごみ処理施設事業（事業番号1）に係る基本設計等調査事業	測量・地質・土壌調査、基本設計等生活環境影響調査	H22～H24

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

現在、焼却施設で発生する焼却灰はセメント原料として有効利用しており、新ごみ処理施設で発生する焼却灰についてもセメント原料として有効利用する。

また、容器包装廃棄物等については、再商品化製品等の需要が拡大するように、分別収集されるものの品質向上に努めるとともに、事業者にはリサイクル製品の開発、製造、販売等を行うよう要請する。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

各種啓発パンフの配布や防止看板を無料提供し、廃棄物を捨てにくい環境を創ることにより、不法投棄防止を図る。また、地元住民や警察等関係機関と連携してパトロールを実施していくものとする。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

「山陽小野田市地域防災計画」及び本市を含めた5市（下関市、宇部市、美祢市、長門市）で締結している「環境行政広域連携協定」に基づき、地域内及び周辺環境との連携体制を構築する。

なお、必要に応じ、「災害廃棄物の処理等の協力に関する協定」（平成18年7月、山口県と社団法人山口県産業廃棄物協会で締結）に基づき、産廃協会へ廃棄物の撤去、収集・運搬、処分等について協力を要請する。

※仮置場：被災地の近い場所を候補地とする。

※処分する場所：下記の場所とする。

（中間処理）山陽小野田市環境衛生センター、山陽小野田市リサイクルプラザ

（埋立処理）山陽小野田市小野田処分場

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、山口県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

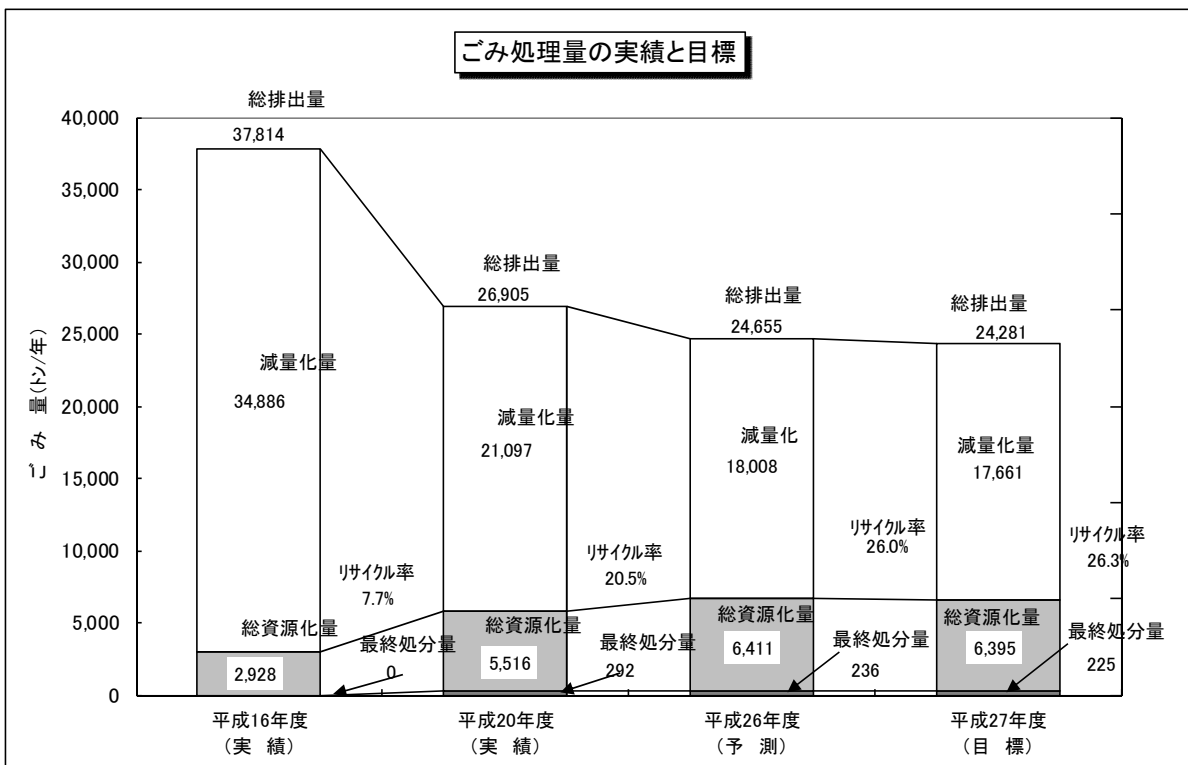
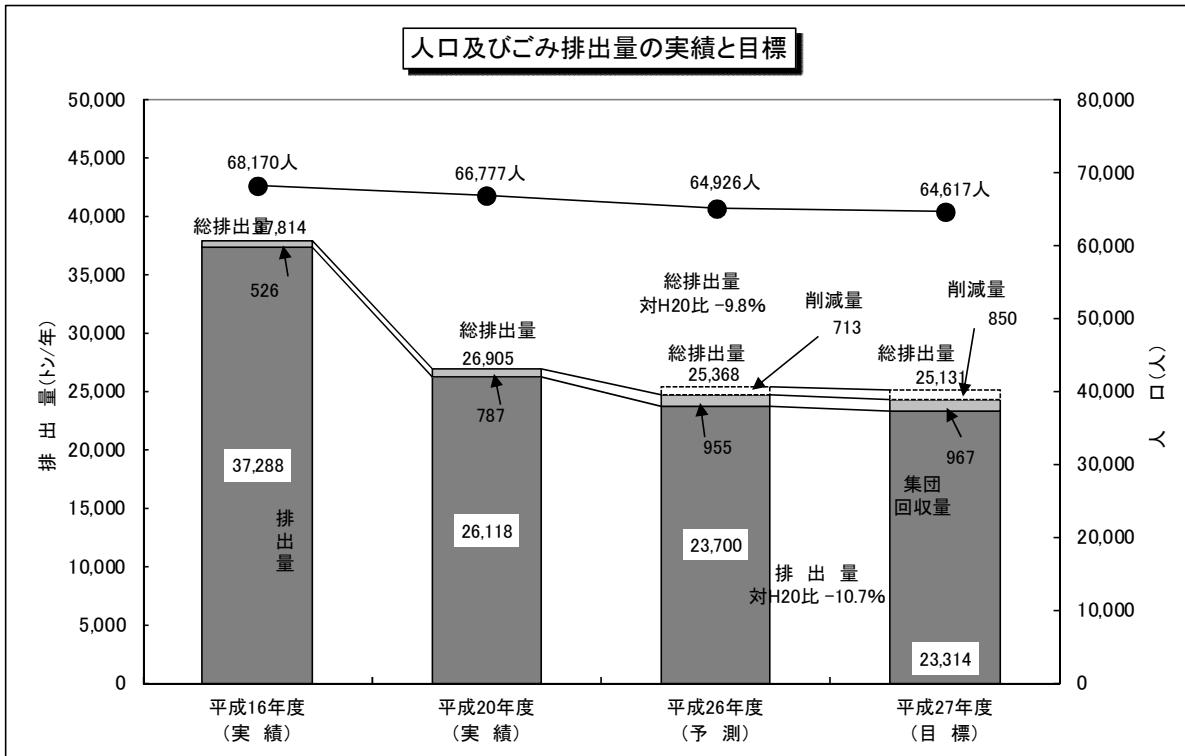
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

山陽小野田市地図



添付資料-1 対象地域図(S=1:100,000)

添付資料－２ 目標の設定に関するグラフ



注) 減量化量：焼却処理等によって減量化された量。
 総資源化量：集団回収量＋直接資源化量＋処理後再生利用量
 リサイクル率：総資源化量÷総排出量
 最終処分量：直接最終処分量＋焼却残渣量

添付資料－３（１）

分別区分説明資料

平成20年1月現在

		内	容	
家庭系ごみ	収集するごみ	燃やせるごみ	台所ごみ、紙くず・木くず、プラスチック類、皮革製品、ゴム類、アルミ箔、天ぷら油など（ごみ指定袋を利用）	
		燃やせないごみ	小型電化製品、自転車・三輪車、寝具類・敷物類、陶磁器類・ガラス製品、ビール等のふた、金属類、ライター、乾電池など	
		資源ごみ	空びん	透明のびん、茶色のびん、その他の色のびん（色別）
			古紙類	新聞、ダンボール、雑誌・本・雑紙、紙パック（種類別）
			ペットボトル	無色のペットボトル（ラベルはそのまま）
			空かん	飲食料用かん、菓子缶、缶詰め、その他汚れていない缶 カセットボンベ・スプレー缶（飲食料用かん等とは別にする）
			古着・布類	古着・布類
	発泡スチロール 白色トレイ	発泡スチロール、白色トレイ		
	大型ごみ	ベッド、ソファー、戸棚、たたみ、ドア・ガラス戸・サッシなど （1個525円の収集手数料にて戸別収集）		
	法定リサイクル対象品	テレビ、洗濯機、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫 （郵便局でのリサイクル券の購入が必要）		
	各メーカーによる回収	パソコン		
自己搬入できるごみ	家庭系ごみ			
収集・処分できないもの	タイヤ、バイク、バッテリー、消火器、農機具、医療用注射器、ガスボンベなどの危険物			

添付資料-3(2) 分別区分説明資料

平成21年12月2日現在

ごみ等種類	方式	収集回数	区分	搬入先	備考
燃やせるごみ	集積所	週2回	直営(委託)	山陽小野田市環境衛生センター	平日のみ
	直接搬入	—	—	(焼却処理)	
燃やせないごみ	集積所	月1回	直営	山陽小野田市環境衛生センター内 最終処分場と一部民間事業所	平日のみ
	直接搬入	—	—	(委託処理)	
空びん	集積所	月1回	直営	山陽小野田市環境衛生センター内 最終処分地ビン保管場所	平日のみ
	直接搬入	—	—	(保管)	
古紙類	集積所	月1回	直営	山陽小野田市環境衛生センター内 リサイクルプラザ古紙保管場所	平日のみ
	直接搬入	—	—	(保管)	
ペットボトル	集積所	月1回	直営	山陽小野田市環境衛生センター内 ペットボトルストックヤード	平日のみ
	直接搬入	—	—	(圧縮・梱包処理、保管)	
空かん	集積所	月1回	直営	山陽小野田市環境衛生センター内 最終処分地空かん保管場所	平日のみ
	直接搬入	—	—	(圧縮・梱包処理、保管)	
古着・布類	集積所	月1回	直営	山陽小野田市環境衛生センター内 古着保管場所	平日のみ
	直接搬入	—	—	(保管)	
発泡スチロール 白色トレイ	集積所	月1回	直営(委託)	山陽小野田市環境衛生センター内 ペットボトルストックヤード	平日のみ
	直接搬入	—	—	(熔融固化処理、保管)	
大型ごみ (可燃性)	戸別収集	随時(有料)	直営	山陽小野田市環境衛生センター	平日のみ
	直接搬入	—	—	(破碎処理)	
大型ごみ (不燃性)	戸別収集	随時(有料)	直営	民間事業所	平日のみ
	直接搬入	—	—	(委託処理)	

注) 区分のカッコ内は山陽地区を示す。

添付資料－4 現有処理施設の概要（予定施設含む）

< 現有施設 >

焼却施設	設置主体	山陽小野田市		山陽小野田市
	施設名称	山陽小野田市環境衛生センター		山陽小野田市新ごみ処理施設
	所在地	山陽小野田市大字小野田7525-2		山陽小野田市大字小野田7525-2
	敷地面積	約15,500m ²		約15,500m ² (山陽小野田市環境衛生センター内)
	竣工	昭和57年4月 (平成8,9年基幹改良工事)	昭和57年4月	平成27年3月(予定)
	処理対象	燃やせるごみ、破碎残渣	大型・粗大ごみ (可燃性)	燃やせるごみ、大型・粗大ごみ(可燃性)
	炉型式等	全連続燃焼式、ストーカ炉	-	連続運転式
	処理能力	120t/24h (60t/24h×2炉)	-	90t/24h(45t/24h×2炉)
	排ガス処理	バグフィルタ +有害ガス処理装置	-	バグフィルタ+有害ガス処理装置 +触媒脱硝装置
	灰処理	-	-	-
余熱利用	-	-	場内給湯、汚泥乾燥	
可燃性粗大ごみ破碎設備	-	縦型切断機 20t/日×1基	縦型切断機 20t/日×1基	
資源化施設	設置主体	山陽小野田市		山陽小野田市
	施設名称	山陽小野田市環境衛生センター		山陽小野田市リサイクルプラザ
	所在地	山陽小野田市大字小野田7525-2		山陽小野田市大字小野田7525-2
	敷地面積	340m ²		約490m ²
	竣工	カン選別・圧縮設備：平成2年4月 ペットボトル圧縮・梱包設備：平成11年4月 トレイ・発泡スチロール溶融固形化設備：平成11年4月		平成6年4月
	処理対象	空かん、ペットボトル、発泡スチロール・白色トレイ		新聞、雑誌・本・雑誌、 ダンボール、古着・布類
処理方式	カン選別・圧縮設備：選別、圧縮 ペットボトル圧縮・梱包設備：圧縮・梱包 トレイ・発泡スチロール溶融固形化設備：溶融固形化		展示、販売	
処理能力	カン選別・圧縮・梱包設備：8t/日 ペットボトル圧縮・梱包設備：0.15t/h トレイ・発泡スチロール溶融固形化設備：0.05t/h		-	
し尿処理施設	設置主体	山陽小野田市		山陽小野田市
	施設名称	小野田浄化センター		山陽中継所
	所在地	山陽小野田市大字小野田7525-2		山陽小野田市大字山川179-1
	敷地面積	2,412m ²		7,666m ²
	竣工	平成元年11月		昭和55年1月
	処理能力	90kl/日		
処理方式	高負荷脱窒素処理			
最終処分場	設置主体	山陽小野田市		山陽小野田市
	施設名称	山陽小野田市小野田処分場		山陽小野田市山陽処分場
	所在地	山陽小野田市大字小野田7525-2		山陽小野田市大字殖生1186-1
	埋立面積	15,000m ²		7,200m ³
	竣工	平成13年4月		平成元年
	処理対象	焼却灰資源化不適物、 燃やせないごみ処理残渣、 粗大ごみ(不燃系)処理残渣		焼却灰資源化不適物、 燃やせないごみ処理残渣、 粗大ごみ(不燃系)処理残渣
	埋立容量	60,000m ³		38,000m ³
	しゃ水工	有り		有り
浸出水処理	焼却施設と兼用			

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成22年度)

1	地域の概要	山陽小野田市	(2)地域内人口	66,777人	(3)地域面積	132.99 km ²
(1)地域名	山陽小野田市	(4)構成市町村等名	山陽小野田市	(5)地域の要件	菟美 豪雪 山村 半島 過疎 その他	
(4)構成市町村等名	山陽小野田市	(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日：	面積	沖繩 離島	

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	事業系	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
排出量	総排出量(トン)	14,435	5,200	4,007	4,912	6,348	5,498 (H20比 -13%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	5.33	1.94	1.37	1.70	2.43	2.43
	総排出量(トン)	22,853	22,845	21,694	21,336	19,770	17,816 (H20比 -10%)
再生利用量	1人当たりの排出量(kg/人)	302	283	242	248	237	199
	事業系家庭系排出量合計(トン)	37,288	28,045	25,701	26,248	26,118	23,314 (H20比 -11%)
熱回収量	直接資源化量(トン)	-	(0%)	-	(0%)	447 (2%)	432 (2%)
最終処分量	総資源化量(トン)	2,928 (8%)	4,448 (15%)	6,542 (25%)	6,775 (25%)	5,516 (21%)	6,395 (26%)
	熱回収量(年間の発電力量 MWh)	-	-	-	-	-	0 MWh
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	34,886 (94%)	24,318 (87%)	19,789 (77%)	19,975 (76%)	21,097 (81%)	17,661 (76%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	-	(0%)	113 (0%)	343 (1%)	292 (1%)	225 (1%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(添付資料-5(1))

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考		
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式		施設竣工予定年月	処理能力(単位)
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	山陽小野田市	カン選別・圧縮	有	8t/日	H2.4					
		ベントボトル圧縮梱包トレイ・廢却スチロール溶融成形化	有	0.15トン/時 0.05トン/時	H11.4					
マテリアルリサイクル推進施設(ストックヤード)	山陽小野田市	ストックヤード	有	340m ²	H6.4					
エネルギー回収推進施設(熱回収施設)	山陽小野田市	全連続燃焼式(ストーク式)焼却方式	有	120トン/日	S57.4					
し尿処理施設	山陽小野田市	小野田浄化センター高負荷脱窒素処理	有	90kl/日	元. 11					
		山陽中継所			S55.1				H27.3	90トン/日
最終処分場	山陽小野田市	小野田処分場 埋好気性	有	60,000m ³	H13.4					
		山陽処分場 埋好気性	有	38,000m ³	元.					

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。(添付資料-1 対象地域図に示す)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去 の 状 況 ・ 現 状	目 標				
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
総人口	67,399	67,092	66,849	66,281	66,006	65,285
公共下水道	25,386	25,770	26,039	26,357	26,937	29,910
集落排水施設等	37.7%	38.4%	39.0%	39.8%	40.8%	45.8%
汚水衛生処理人口	1,933	1,945	1,605	1,714	1,718	1,718
汚水処理人口普及率	2.9%	2.9%	2.4%	2.6%	2.6%	2.6%
合併処理浄化槽等	16,952	17,833	18,573	13,934	14,039	20,428
汚水衛生処理人口	25.2%	26.6%	27.8%	21.0%	21.3%	31.3%
未処理人口	23,128	21,544	20,632	24,276	23,312	13,229
汚水衛生未処理人口						

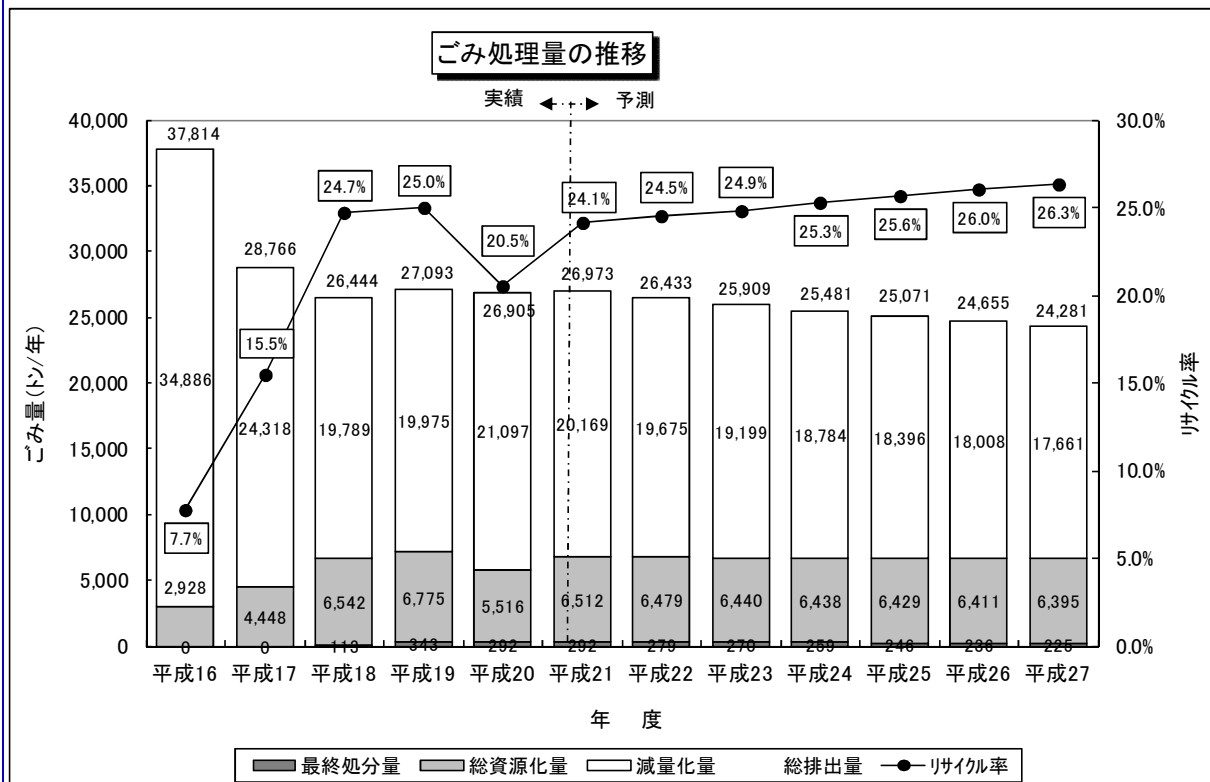
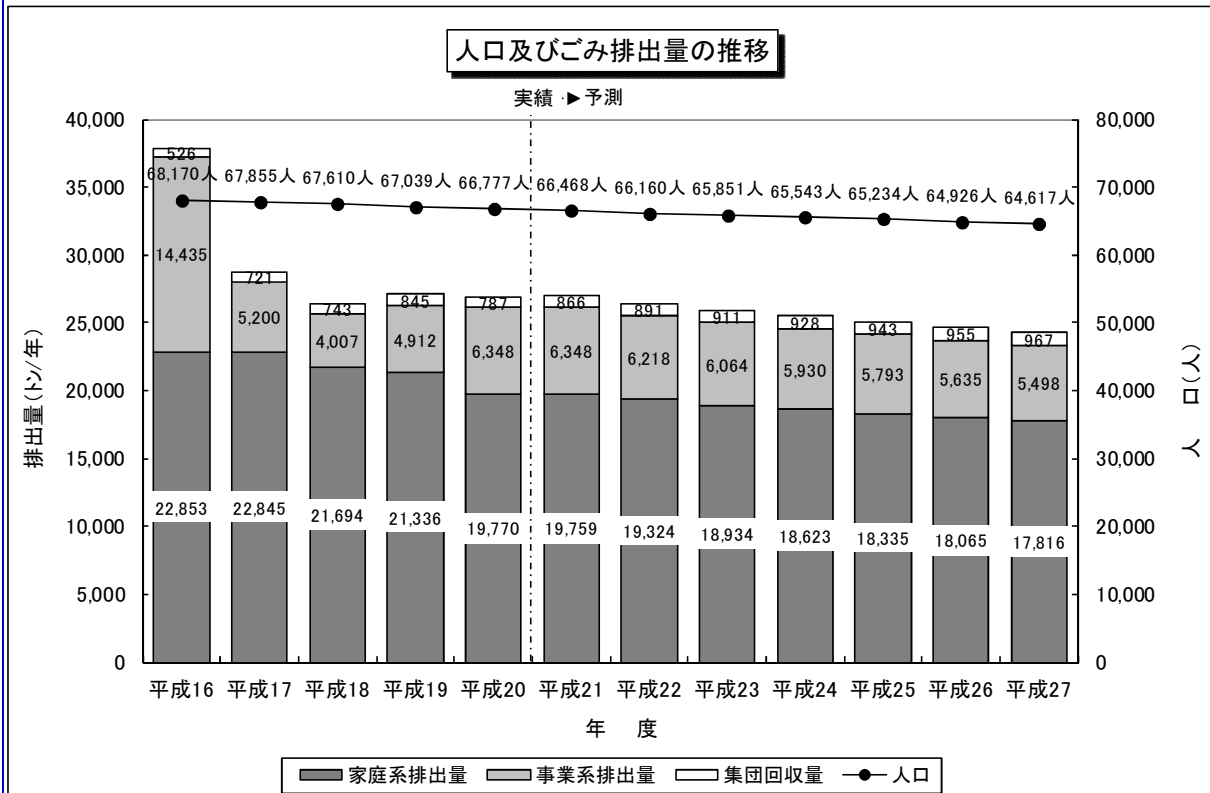
※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料-5(2))

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	山陽小野田市	1,836	4,986	平成2年	500	1,220	平成27年度	
浄化槽市町村整備推進事業								

※ 計画地域内の施設の状況(予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料-6)

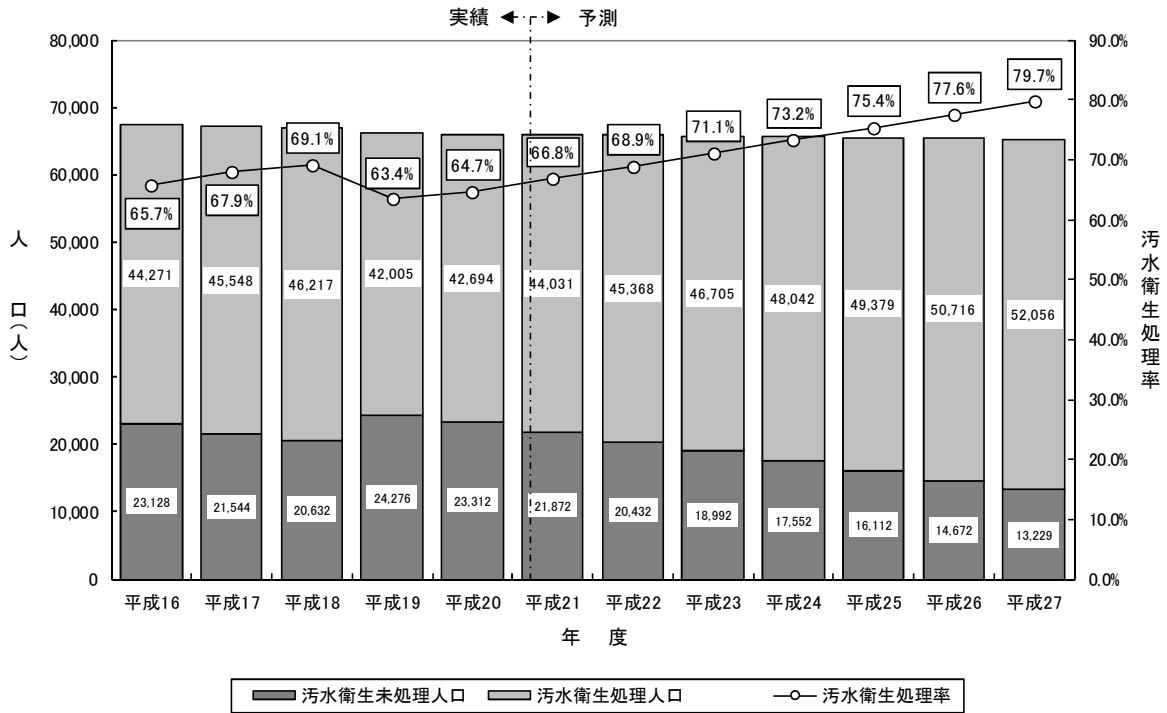
添付資料-5 (1) 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



注) 減量化量：焼却処理等によって減量化された量。
 総資源化量：集団回収量＋直接資源化量＋処理後再生利用量
 リサイクル率：総資源化量÷総排出量
 最終処分量：直接最終処分量＋焼却残渣量

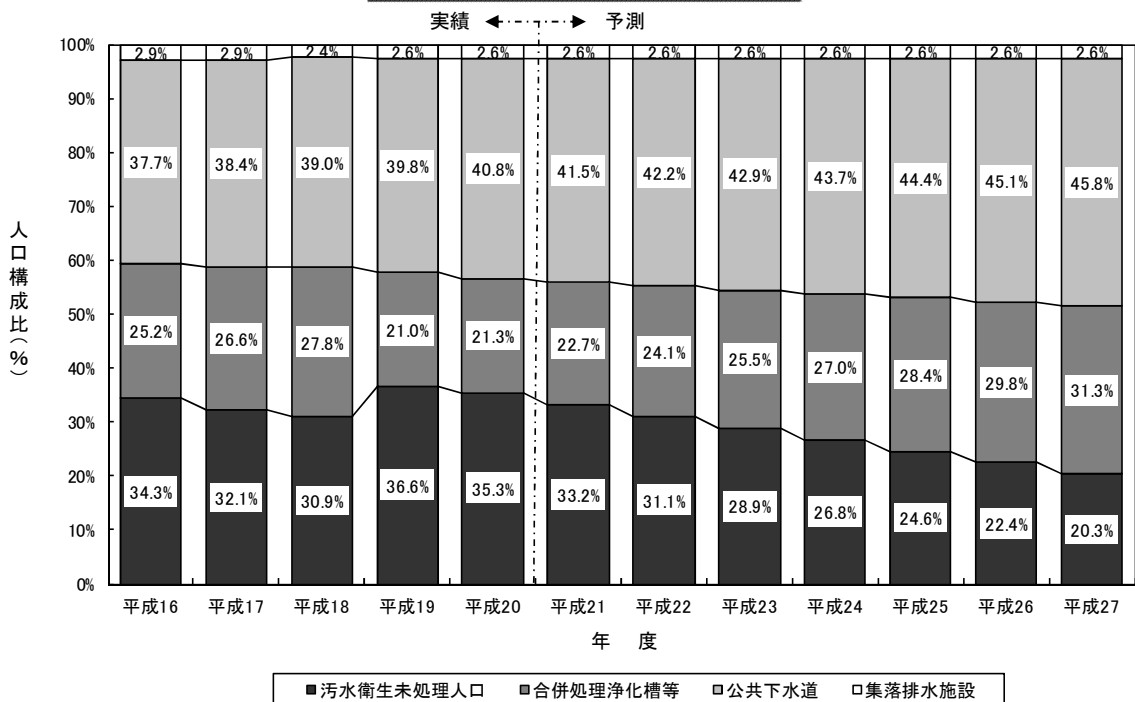
添付資料－５（２） 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

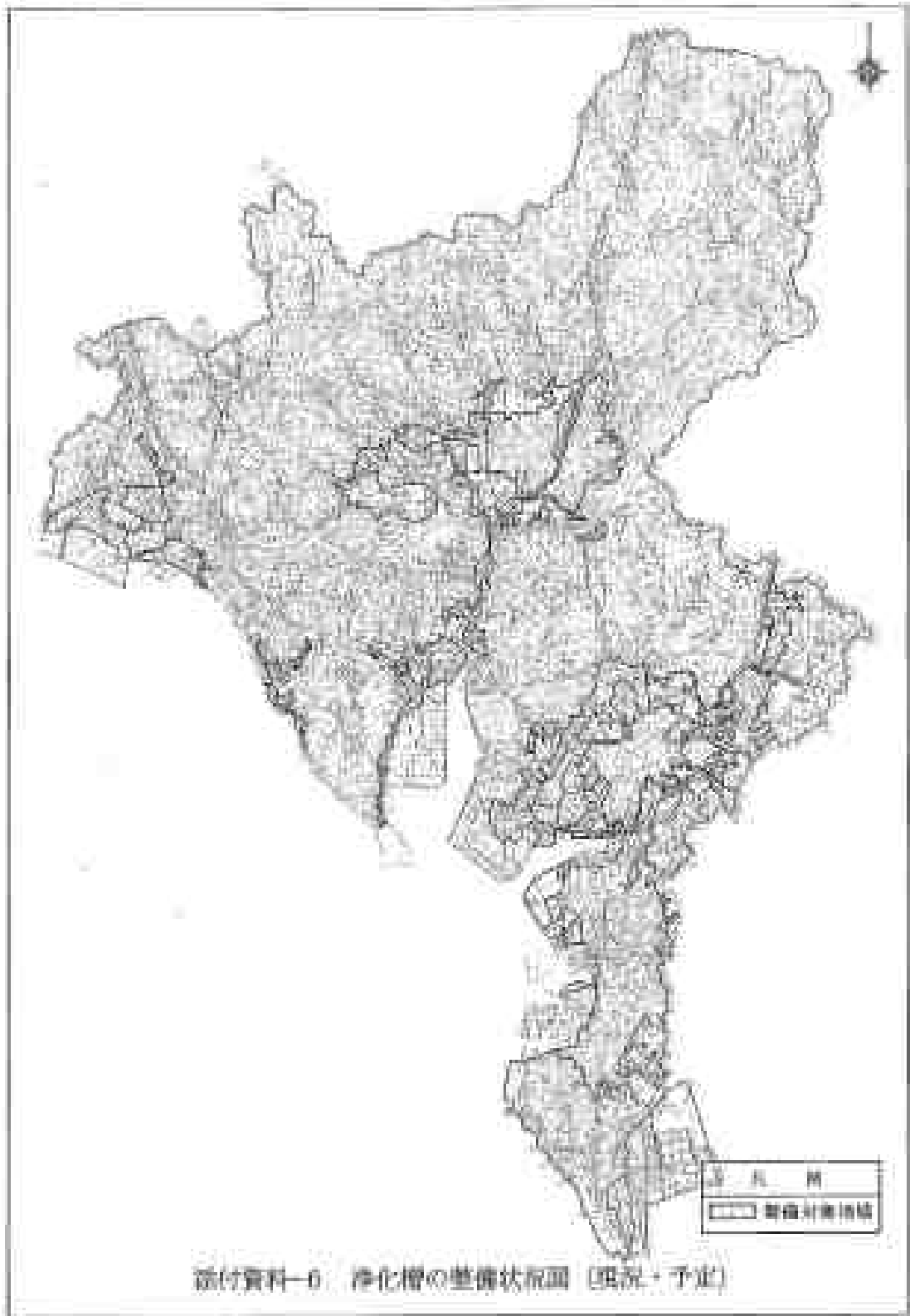
汚水衛生処理人口及び汚水衛生処理率の推移



注) 汚水衛生処理人口：公共下水道人口＋合併処理浄化槽人口
 汚水衛生未処理人口：単独処理浄化槽人口＋非水洗化人口
 汚水衛生処理率：汚水衛生処理人口÷総人口

生活排水処理形態別人口構成比の推移





循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成22年度）

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）					備考		
				交付開始	終了	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
○再生利用に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
生ごみリサイクル施設						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ごみ堆肥化施設整備事業	1	山陽小野田市	約10 t/日	H26	H26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○熱回収等に関する事業						4,375,665	0	0	401,625	1,681,365	2,292,675	4,375,665	0	0	401,625	1,681,365	2,292,675	
新ごみ処理施設事業	2	山陽小野田市	90 t/日	H24	H26	4,375,665	0	0	401,625	1,681,365	2,292,675	4,375,665	0	0	401,625	1,681,365	2,292,675	
○浄化槽に関する事業						186,870	34,454	40,294	37,374	37,374	37,374	186,870	34,454	40,294	37,374	37,374	37,374	
浄化槽設置整備	3	山陽小野田市	500 基	H22	H26	186,870	34,454	40,294	37,374	37,374	37,374	186,870	34,454	40,294	37,374	37,374	37,374	
○施設整備に関する計画支援に関する事業						45,427	18,696	25,628	1,103	0	0	35,984	17,045	17,837	1,102	0	0	
合計						4,607,962	53,150	65,922	440,102	1,718,739	2,330,049	4,598,519	51,499	58,131	440,101	1,718,739	2,330,049	

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 開始 終了	交付金の 必要の 否	事業計画					備考
							平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	
発生抑制、 再使用に関 するもの	11	ごみの有料化	家庭系可燃ごみと粗大ごみ収集の 有料化により、発生抑制に資す る。また、事業系ごみについても 有料にて処理を行っている。	山陽 小野田市	継続			継続				
	12	環境教育・学習	小中学生の施設見学を継続する。 また、リサイクル講習会や環境衛 生推進協議会の開催、環境衛生推 進員の活用を継続する。	山陽 小野田市	継続			継続				
	13	普及・啓発	広報により先進事例を紹介し、ま た、ごみの分別の徹底や過剰包装 自粛のためのチラシを定期的に作 成・配布する。また、生ごみの減 量化についても啓発を行う。	山陽 小野田市	継続			継続				
	14	助成等	家庭用生ごみ処理容器の購入補助 及び資源集団回収の奨励金交付を 継続する。	山陽 小野田市	継続			継続				
	15	容器包装等の抑制	マイバッグ運動の実施を継続すると ともに、スーパー等に対し簡易包装の実施や 店頭回収を要請し、協力店については広 報等で紹介する。また、レジ袋の無料配 布中止については継続するよう要請す る。	山陽 小野田市	継続			継続				
	16	再使用の推進	不用品交換に係る催しへの支援やリサイ クルセンターでのイベントの企画・開催 を継続する。また、グリーン購入の推 進を行い、BDFを公用車燃料として使用す る。その他、刈草、剪定枝、汚泥等の堆 肥化を行うと共に、ごみ堆肥化モデル 事業を実施する。	山陽 小野田市	H 27			継続				
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	分別収集の徹底	市民並びに事業者の分別協力を得 るためのパンフレットを作成する などの啓発を行い、分別の徹底を 図る。	山陽 小野田市	継続			継続				関連事業 1,2
	22	焼却灰のリサイクル	焼却灰はセメント原料としての資 源化を継続する。	山陽 小野田市	継続			継続				関連事業 2
	23	資源ごみ拠点回収 施設の移設等の検 討	以前設置していた資源ごみ拠点回 収施設は現在は休止しているた め、今後、処理の状況や市民の意 見などを踏まえて、移設等を検討 する。	山陽 小野田市	継続			継続				
処理施設の 整備に関す るもの	1	新ごみ処理施設 事業		山陽 小野田市	H 24	H 26	○		事業実施			関連事業 21,22
	2	合併浄化槽整備		山陽 小野田市	継続		○		継続			
施設整備に 係る計画支 援に関する もの	32	1の計画支援		山陽 小野田市	H 22	H 24	○					
その他	41	再生利用品の需要 拡大	焼却灰はセメント原料としての資源化を 継続し、分別収集されるものの品質向上 に努めるとともに、事業者にはリサイク ル製品の開発、製造、販売等を行うよう 要請する。	山陽 小野田市	継続			継続				
	42	家電リサイクルに 関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の 普及啓発を行う。	山陽 小野田市	継続			継続				
	43	不法投棄対策	各種啓発パンフの配布や防止看板 を無料提供する。また、地元住民 や警察等関係機関と連携してパト ロールを実施する。	山陽 小野田市	継続			継続				
	44	災害時の廃棄物処 理体制の構築	「地域防災計画」及「環境行政広 域連携協定」に基づき、地域内及 び周辺環境との連携体制を構築す る。	山陽 小野田市	継続			継続				

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名：山口県

(1) 事業主体名	山陽小野田市
(2) 施設名称	山陽小野田市新ごみ処理施設
(3) 工期	平成 24年度 ～ 平成 26 年度
(4) 施設規模	処理能力 90 t /日 (45 t /日×2炉)
(5) 型式及び処理方式	連続運転式
(6) 余熱利用計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 %) ・ 無 <input checked="" type="radio"/> 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 10%以上) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	可燃物の安定的な処理と汚泥処理及び余熱の有効利用。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
「灰熔融施設」を整備する場合	
(9) スラグの利用計画	該当無し
「高効率原燃料回収施設」を整備する場合	
(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	該当無し
(11) 回収ガスの利用計画	該当無し
(12) 事業計画額	4,375,665 千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：山口県

(1) 事業主体名	山陽小野田市		
(2) 整備計画の方針	汚水処理構想では、公共下水道、農業集落排水、浄化槽で市内全域の汚水処理を計画している。下水道認可区域及び農業集落排水の対象区域外を浄化槽設置整備対象区域とする。		
(3) 事業の実施目的及び内容	生活環境の向上と公共水域の水質保全を図るため対象区域の専用住宅に浄化槽を設置するものに補助金を交付する。		
(4) 設置整備事業の整備計画	○（平成22年度～平成26年度） 無（ 年度策定予定）		
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	平成22年度整備計画人口／全体整備計画人口（％）	100.0%	
	平成 年度までの整備人口／全体整備人口（％）	___%	
(6) 具体的な整備計画	総事業費	186,870 千円（整備計画人口	1,220 人分）
	選定額	186,870 千円	
	所要額	62,290 千円	

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

個人設置型

人槽区分	交付対象基数 (1,220 人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	270 基 (640 人分)	89,640,000	89,640,000	89,640,000
6～7人槽	215 基 (510 人分)	89,010,000	89,010,000	89,010,000
8～10人槽	15 基 (70 人分)	8,220,000	8,220,000	8,220,000
11～20人槽	0 基 (0 人分)	0	0	0
21～30人槽	0 基 (0 人分)	0	0	0
31～50人槽	0 基 (0 人分)	0	0	0
51人槽以上	0 基 (0 人分)	0	0	0
合計	500 基 (1,220 人分)	186,870,000	186,870,000	186,870,000

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口

市町村世帯数

対象地域人口

対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

計 画 支 援 概 要

都道府県名：山口県

(1) 事業主体名	山陽小野田市		
(2) 事業目的	新ごみ処理施設整備のため		
(3) 事業名称	新ごみ処理施設事業に係る基本設計等調査事業		
(4) 事業期間	平成22年度～平成24年度		
(5) 事業概要	<p>①当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地の測量・地質・土壌調査を実施する。</p> <p>②当該施設の整備に伴い、事前に施設基本設計を実施する。</p> <p>③当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地の生活環境影響調査を実施する。</p>		
(6) 事業計画額	45,427千円		